

令和5年度 事業計画

はじめに

三重県労働福祉協会は、令和5年5月に創立50周年・公益財団法人 設立10周年を迎える節目の年度となります。

平成25年5月14日の公益法人として設立し、翌26年度以降は3年毎の中期経営計画を策定して事業展開してきましたが、第3期中期経営計画期間（令和2年度～4年度）においては、コロナ禍による影響をまともに受ける期間となったことや、特に令和4年度においてはロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や円安に伴う物価高騰により、当協会の経営にも大きくダメージを与える年度となりました。

このような状況を鑑み、令和5年度は先行き不透明な状況を見極めるための年度とし、令和6年度からの新たな中期経営計画の策定に向けた準備期間として位置付け、令和5年度は単年度計画として展開します。

また、創立50周年（公益財団法人設立10周年）記念事業については、経営状況が非常に厳しい状況を考慮し、三重県労働者福祉協議会に共催いただいている文化事業との抱合わせ等、可能な限り予算をかけない方向ですすめます。

I. 公益目的事業

1. 施設貸与事業

勤労者、労働団体および労働福祉団体等が行う福祉・厚生・文化活動を推進するための教育研修・会合を目的とした会議室の貸出しおよび貸事務所事業を行います。

(1) 勤労者福祉会館としての役割発揮

- ①会館経営の健全化を図るため、入居団体負担金・会議室利用料金の改定をすすめます。
- ②労働団体、労働者福祉団体等との連携しながら、ホームページやチラシ等の情報提供を強化し、既利用者や関係団体への利用促進を働きかけます。
- ③新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行後の動向を注視しながら、感染拡大防止対策や感染者発生時の対策の見直しを適時すすめます。
- ④津市指定の津波避難ビルとして役割を発揮できるように、三重県と連携して準備を整えていきます。
- ⑤健康増進法に適した受動喫煙対策を継続し、喫煙室の屋外化を検討します。

(2) 利用者・入居者の満足度向上

- ①会議室利用者から声を参考にしながら満足度向上に努め、リピート率を高めていきます。
- ②新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行を踏まえ、三重県の指導に基づき会議室の利用ルール（定員制限・入室制限、他）の見直しを行います。
- ③入居団体の代表者で構成する「管理運営委員会」を開催し、入居団体からの要望を取り入れながら改善に努めます。
- ④会議室の稼働率向上にむけて、新しい会議スタイルに適した設備・環境への改善を継続的にすすめます。
- ⑤会議室予約申込時の利便性向上と事務の効率化に向けて、オンライン予約システムの導入の検討を継続します。

(3) 各設備・施設の充実

- ①各会議室設備の劣化状況に応じて更新し、利用環境の向上をすすめます。
- ②会議室案内のデジタルサイネージを有効活用し、各種情報提供を継続していきます。

2. 就労・就業支援事業

就労・就業支援事業を受託し、行政や就労・就業支援機関（団体）、学校、医療、保健機関等と連携して、求職者の就労を支援していきます。

また、就労支援統括者会議を開催して事業間の情報交換を行い、連携の強化を図ることで幅広く就労支援を展開できる協会の強みを発揮していきます。

(1) おしごと広場みえ運営総合事業（三重県）

おしごと広場みえでの就労支援サービスの提供や首都圏における就職相談アドバイザー事業や就職氷河期世代再チャレンジ応援窓口運営事業を通じて、県内企業の人材確保と若者の県内定着や首都圏からの人材還流につなげていきます。

(2) 地域若者サポートステーション事業（三重労働局）

無業状態にある若者および家族の方を対象に、「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップしていきます。

また、「ジョブエスコート事業（三重県）」では、若年無業者の職業的自立を促進します。

(3) その他の就労・就業支援事業

①三重短期大学就職支援事業（津市）では、就職準備期間が短い学生への負担を軽減し、きめ細かな就職支援を行います。

②生活困窮者及び被保護者就職準備支援事業（津市）では、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成支援を行います。

3. 文化事業

当協会の設立目的である福祉、厚生、文化活動を推進するため、行政、労働団体、労働福祉団体等と連携して、文化講座、講演、セミナー等を実施していきます。

(1) 労働団体、労働福祉団体等への協賛

三重県勤労者ゆとり創造基金協会の「熊野古道日帰りツアー事業」など、関係団体が実施する文化事業に協賛していきます。

(2) 協会独自事業の実施

①「5類」に移行される新型コロナウイルス感染症の動向に応じた感染拡大防止対策を実践しながら、「三重県労働福祉協会創立50周年・公益財団法人設立10周年」の記念事業として、創意工夫ある文化事業を検討・実施します。

③利用者アンケートを実施し、次回以降の満足度向上に繋げていきます。

II. 収益事業

1. 会館の維持管理及び警備事業

会館利用者および入居者の安全確保と快適な利用環境の確保に向けた、施設の維持・管理を推進します。

(1) 三重県分庁舎・貸与施設の維持管理

①会館設備の老朽化・経年劣化に伴う更新・修繕を適宜行います。

②会館空調設備の更新に向けた予算化が見込まれることから、三重県に対して必要な協力を実践します。

③警備・清掃・点検等は、法令点検・自主点検を含め適宜行います。

④管理運営委員会を開催し、総合管理と円滑な運営を行います。

2. 売店等その他事業

(1) 売店事業

- ①会議用飲料の提供を継続していきます。
- ②自動販売機は、利用状況を確認しながら商品等の工夫を図ります。

(2) その他

三重県勤労者福祉会館ボランティア活動として、公益財団法人ジョイセフの行なうボランティア活動を継続していきます。

III. 内部管理態勢

1. 内部統制機能整備・法令遵守

- (1) 就労支援事業統括者会議(当協会三役を含む)を開催し、喫緊の課題や各事業状況等について情報共有し、内部管理態勢を強化していきます。
- (2) お客様(利用者)や関係団体・企業からの信頼を獲得・維持するために、職員のコンプライアンス意識を高める教育研修や、日常的なコンプライアンス情報等の提供を行います。
- (3) 2023年10月よりスタートする「インボイス制度」の職員への周知徹底を図るための全体研修会を実施し、経費節減(節税)に繋げていきます。
- (4) 煩雑化した事務処理の整備を行い効率化することで、正確性の向上と事務負担の軽減を目指します。

2. 安定的な収益態勢の強化

事業収支状況、公益財務基準を注視しながら、安定的運営に努めます。

IV. 理事会・評議員会及び諸会議の開催について

1. 評議員会・理事会

評議員会・理事会は、定款に定める定時開催のほか、必要に応じ開催します。また、公益法人に課せられたガバナンスの確保、情報公開に積極的に取り組みます。

2. 三役会

協会の業務運営や業務執行について、情報共有と円滑な運営の確認を目的に、必要に応じ適時開催します。

3. 指名審査会

会館の物品購入、工事請負、委託業務の発注に際し、入札参加者(随意契約を含む)の適正な選定を行うために、指名審査会を開催します。

V. 関連諸団体との連携について

労働団体、労働福祉団体、福祉事業団体との連携や全国・中部ブロック労働者福祉会館協議会での情報共有を強化し、会館運営の健全化、発展に向けて取り組みます。